

## 【2】 ‘jaṭila’ の漢訳語と調査対象とする文献

[0] 前節においては、原始聖典に記されている ‘jaṭila’ としての三迦葉の情報を収集し整理してみた。以下では三迦葉を離れて ‘jaṭila’ がどのような宗教者であったかを原始聖典から収集し、整理してみたい。

[1] そのために、まず ‘jaṭila’ に対応する漢訳語にはどのようなものがあるかを調査しておこう。

以上の三迦葉の叙述部分ではパーリの ‘jaṭila’ を『四分律』は「螺髻梵志」（「編髮梵志」という用語も見られる）、『五分律』では単に「梵志」と呼んでいたことについてはすでに述べた。『増一阿含』024-005（大正02 p.622中）は彼らを「耆旧宿長」と呼んでいる。

「受戒毘度」の「仏伝」においては、この後三迦葉は釈尊と一緒にビンピサーラ王など王舎城の人たちと会う場面に登場する。このシーンは経蔵では「頻鞞娑邏王迎仏経」などとして知られるが、『中阿含』062（大正01 p.497中）は彼らを「編髮」、『雑阿含』1074（大正02 p.279上）は「縈髮出家」、『別訳雑阿含』（大正02 p.377上）はこれを「婆羅門耆旧有徳」と呼んでいる。

その他、漢訳聖典のパーリ聖典における ‘jaṭila’ あるいは ‘jaṭin’ あるいは ‘jaṭā’ と呼ばれる修行者に相当する訳語には以下のようなものがある。

まず「螺髻梵志」「螺髻婆羅門」など「螺髻」という言葉を用いるのは『四分律』（大正22 p.796中、p.880中、p.880下）と『僧祇律』（大正22 p.463中、p.464上）である。また『四分律』（大正22 p.671中、p.795下、p.873上）には「編髮梵志」「編髮婆羅門」という用語も見られる。時には『四分律』（大正22 p.858中～下）では「編髮螺髻」ともいう。

また「編髮梵志」は『五分律』（大正22 p.60上）や『中阿含』（大正01 p.529上）にも使われている。『雑阿含』255（大正02 p.063下）は「編髮」としている。

「結髮梵志」「結髮仙人」など「結髮」を用いるのは『十誦律』（大正23 p.192下、p.413中、p.462上）である。『善見律毘婆沙』（大正24 p.789下）は「結髮外道」としている。

その他、『別訳雑阿含』071（大正02 p.399上）は「長髮梵志」とし、『根本有部律』「毘奈耶」（大正23 p.911上）及び『根本有部律』「雑事」（大正24 p.398下）のように「留髻外道」とする場合もある。

また『雑阿含』1148（大正02 p.305下）では音写して「閻祇羅」とする。

漢訳聖典については以上のような用語について調査することになる。

[2] ただし本論文中では煩を避けるために、用語としては「編髮」「結髮」「長髮」を採用せず「螺髻」に統一して用いることにする。したがって ‘jaṭila’ は原則として「螺髻にした者」あるいは「螺髻梵志」、‘jaṭā’ は「螺髻」「螺髻にする」、‘jaṭin’ は「螺髻にした者」という訳語を用いる。

[3] 以下に、まず原始聖典における‘jaṭila’「螺髻梵志」「結髮外道」などに関する記述を紹介し、しかる後にこれを整理しながら、考察することとしたい。

なお、本総合研究「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」においては、パーリの *Vinaya*、*Nikāya* と漢訳の「律蔵」「阿含経」を「原始仏教聖典」として扱うのであるが、その中に含まれている *Apadāna*、*Buddhavaṃsa*、*Cullaniddesa*、*Jātaka* あるいは『根本有部律』などは成立が遅いものと考えて、「後期の原始仏教聖典」として区別することとしている。したがってここでもその基準に従う。本論文中ではこれを「後期聖典」あるいは「後期原始仏教聖典」と呼ぶ。

なお *Jātaka* の散文部分はより後の‘aṭṭhakathā’に属するが、ここではこの部分も含めた。実は以下で紹介する資料のなかでは、偈の部分は少なく散文部分が大多数である。そこでこれを区別するために、偈の部分については〈偈〉と区別しておいた。したがって注記のないものは‘aṭṭhakathā’の文章ということになる。